

令和6年度（2024年度）第4回東海市協働推進体制づくり検討委員会
会議録

- 1 日時 令和7年（2025年）3月12日（水）午後2時から午後4時まで
- 2 場所 東海市役所501会議室（5階）
- 3 出席委員（5名）
委員長 千頭 聡、職務代理者 高井 智広、三島 知斗世、菅原 好之、
加藤 龍子
- 4 欠席委員（2名）
近藤 賀允、宝達 真志
- 5 公開、非公開の別
公開
- 6 傍聴者数
0人
- 7 会議日程
 - (1) 開会
 - (2) 報告
ア 第3回とうかいK y o - D o（協働）キックオフミーティングについて
イ 協働推進体制づくり職員研修について
ウ 市内小中学校と市民活動団体の協働・連携マッチング会について
 - (3) 意見交換
ア 市民活動センターの機能充実について
イ 市民活動団体の状況に応じた各種支援の充実について
ウ 団体間のマッチング・コーディネート機能の充実について
 - (4) その他
令和7年度（2025年度）第1回東海市協働推進体制づくり検討委員会の

開催予定

令和7年（2025年）5月に開催予定

(5) 閉会

8 会議内容

(1) 開会

委員長より開会あいさつ。

(2) 報告

ア 第3回とうかいKyō-Dō（協働）キックオフミーティングについて事務局から説明。

（高井職務代理者）

アンケート結果の「今後企業や市民活動団体との協働を進めていきたいと思う」と答えた方が、企業側の方と市民活動団体側の方からどのくらいの割合であったのか、教えていただきたい。

（事務局）

確認して、後ほど回答させていただく。

（三島委員）

参加者の呼びかけに苦勞したのかどうか1点目で、2点目は、このような出会いの場のような取組みはこれから続くのかどうかということ、3点目は、感想の「一緒に取り組んでみたいこと」の回答に、具体的なこともあるが、それらについて、コーディネーターとしての役割を担う人がいて実現に向かうのかということ、4点目は、同じく感想の、「協働する上での悩みや困りごと等」に対する回答の「市の担当窓口が違うため上手く出会えない」について、これを今後どうしていくか。

以上の4点について、確認させていただきたい。

（事務局）

1点目については、初めに協働に積極的に取り組んでいただいている企業の方に声を掛け、その方の伝手で、色々な企業の方にお越しいただき、苦勞はしなかった。

2点目については、令和7年度も協働に関するワークショップの開催を予定している。

3点目、4点目については、現時点で何か具体的な案があるわけではない

が、協働推進体制づくり検討事業の中で、検討していきたいと考えている。

（三島委員）

4点目について、例えば、各部署に協働担当を置くようにするもあると思う。

（千頭委員長）

実際に協働担当を置いている自治体もある。アンケート設問3-1の回答の、「企業とNPOが協力して部活動支援をしたい」という意見について、大変重要な話題だと思うが、このような意見があったことを教育委員会には伝えていないのか。

（事務局）

伝えていない。

（千頭委員長）

中学校の部活動の地域移行等について、小学校でもそのようになっていき、部活動を誰が受け持つのかということは大きな課題なので、企業とNPOに協力していただきたいと思う。

グループでこの話が出た際に、そのテーブルに自分がいなかったと思うが、ぜひ教育委員会の方にも共有し、何か動かせたら、企業との連携の事例になるかもしれない。

他に何か意見はあるか。

（加藤委員）

「市の担当窓口が違うため上手く出会えない」という問題については、第1回検討委員会的时候から言っているように、市職員の協働に対する意識が低く、市職員の中では、「協働についての話は市民協働課」となっており、自分の課には関係ないという認識であることも関連しているように思う。

市民活動は、教育、スポーツ関係等様々な分野にわかれていて、それぞれ分野ごとに担当課、担当窓口があり、窓口となる部署の職員の協働に対する理解や意識が低すぎると、市民等の意見から協働に進んでいかず、それは大きな問題だと思うので、よく話し合っていきたいと思う。

（千頭委員長）

菅原委員も、コミュニティという立場で市役所の様々な部局と繋がりがあ
ると思うが、何か感じることはあるか。

（菅原委員）

私の場合だと、市民協働課の地区担当の専門監が案内をしてくださるので、非常に助かっている。窓口となる部署の方が、知識があり、相談先の案内等をしていただけるということが重要と思う。

(千頭委員長)

所謂、コンシェルジュのような役割の方が市民協働課にはいるということか。

(事務局)

市民協働課は、コミュニティごとに地域担当制で、部長、次長、課長等として、様々な部署を経験した職員を専門監・専門員として配置している。

(千頭委員長)

それは再任用職員ということか。

(事務局)

主に再任用職員と定年延長の職員である。地域からの相談等について、専門監・専門員同士で相談し合いながら、適切な部局に繋げる等の対応をしている。

(千頭委員長)

非常に面白い取り組みである。他に何か意見等はあるか。

(事務局)

先程の高井職務代理者からあった質問に対する回答として、「今後企業や市民活動団体との協働を進めていきたいと思う」の内訳について、「ぜひ進めたい」と答えた12名のうち、NPO・市民活動団体関係者が4名、企業関係者が3名、「検討したい」と答えた11名のうち、NPO・市民活動団体関係者が6名、企業関係者が3名となっている。

イ 協働推進体制づくり職員研修について

事務局から説明。

(加藤委員)

アンケートの回答について、模範的な回答がとても多いが、千頭委員長が講演でお話しされた際に、職員の反応等について印象に残っていたことがあればお聞かせ願いたい。

(千頭委員長)

参加者は20名で、次長級から主事までの方が入り混じっており、このように幅広い階級を対象とした研修の講師を経験したことがなかったので、面

白かった。

また、次長、課長の方も、ほとんど以前から知っている方ばかりだが、普段の別の仕事で接するのと、このような場でお話をするのとでは雰囲気が違うように感じた。

本来の仕事の上では、法律等の様々な制約の中で仕事をされているが、今回のような協働に関する研修になると、受講される方もリラックスした様子で研修を受けられると思うため、研修で得たことをどのようにして元の職場に持ち帰っていただくのかというのは課題であると思う。

自分が所属する部署内で共有していただきたいと思うが、そこまでフォローができない点は、このような研修の歯がゆいところである。

加藤委員もそういう経験があると思うが、どうか。

(加藤委員)

職員と個別に話す場合でも、昔から顔見知りの方は割と本音で話していただけるが、事業についての話し合いになると、お互いフェアな立場で話さないといけないという意識が働いていると思う。

このような研修で、千頭委員長がおっしゃったように、次長や課長に主事等の若い方が入り混じるようなものは少ないように私も感じる。

(事務局)

職員課による研修では階級等で分けて計画に基づいてやっているものが多いが、例えば本市の戦略的政策実践研修では、本市の今後のまちづくりを考えるための研修で、職員全員が対象になっている。

今回の研修も階級で分けるということも考えたが、様々な階級の方に聞いていただいた方がよりよいと考え、このような建付けにした。これまでは、協働という分野においては階級が入り混じるような研修はなかったと記憶している。

(千頭委員長)

職員同士が階級を越えて、フラットに話せるような場が市役所の中にあればいいと思う。

(加藤委員)

同じ階級の職員同士で研修を受けるというのは、年に何回かあると思うが、今回のように、「東海市の協働について学びましょう」という一つのテーマを掲げて、応募してきた職員が、それぞれの階級という垣根を取り払って、

共通のテーマについてレクチャーを受けて、問題点について話し合う場があるのはとても重要なことだと思う。同じ階級だと共通の認識はしやすいが、参加する職員の階級が異なる場合、学んだことや感想等に違いがあり、様々な見地を持つもの同士で意見交換ができるというメリットがあるので、このような取組みを続けていただけるとありがたいと思う。

（千頭委員長）

以前、某市の職員研修に講師として参加した。この研修は、市民の方が30人ぐらいと職員の方が30人ぐらいで、参加者をグループ分けし、一年間かけて、実際に何か事業をやりながら行う形式であった。

各グループの話し合いを見ていると、あるグループは市職員3人と市民の方3人で合計6人のグループで、市の職員の3人は、課長、係長、入庁3年目の保健師の方であった。

市役所の中での立場は明確であるが、市民の方とワークショップをやる場合には、主導権を握っているのは、入庁3年目の保健師の方で、この方が完全に全体を仕切っていた。その方に話を聞いてみたら、東京の看護系の大学で、保健師の授業の一環としてワークショップの訓練があり、若い母親の悩みをうまく吸い上げる等やっていたそうである。

市役所の階級での立場とワークショップ等の場でギャップがあったと思われる、今でも強く記憶に残っている。

来年度も、東海市でもこういった研修の開催を検討されているということで、非常に期待している。

ウ 市内小中学校と市民活動団体の協働・連携マッチング会について

事務局から説明。

（千頭委員長）

この中で、当日参加された方はいるか。

（事務局）

市と特定非営利活動法人まち・ネット・みんなの広場の共催で実施したため、高井職務代理者と加藤委員も当日会場にいらっしゃった。また、三島委員も傍聴に来ていただいた。

（高井職務代理者）

参加団体へのアンケートの回答にもあったように、市民活動団体の方々から、「もっと話をしたかった」という声を聞き、大変申し訳なく感じている。

先生方も、どういう団体があるのかわからない、どのようにアプローチしていけばいいのかという状況で、教職員もしくは保護者向けの研修という具体的な「協働の種」のような話があったことはありがたい。市民活動団体の方も、そのような場でやってみたいという思いがあるという話は以前から耳にしており、今回のような機会を案内させていただいた。

今後もこのような支援ができればいいと思う。

(加藤委員)

学校の先生から、小学校と中学校のニーズは若干違うという話があった。市民活動団体の活動内容は、どちらかというと小学校のニーズの方が多いと思うが、専門的な分野になると、中学校のニーズもあると思う。

また、市民活動団体の意識の中に、「学校の先生は専門職で、偉い方である」という認識があって、先生方に対して講座を行うことに対して躊躇する部分があると思うが、中間支援をする私共の立場からすると、遠慮しないでほしいと思う。

市民活動団体だからレベルが低いというわけではなく、市民活動団体だから気付く部分や、取り組んでいる方向性の発表、実績報告、現場の意見の把握等に関するスキルは、市民活動団体は十分に持っているため、専門的な分野で市民活動をやっている方たちこそ、学校の教職員研修等の場に出ていただきたいと考えている。

また、学校等のニーズに応えられるようにしていかなないと、活動が自己満足に終わってしまうおそれがあるため、市民活動団体と学校がお互いを高め合うようになっていけばいいと思う。

(千頭委員長)

学校側は、教頭先生が参加したということによかったか。

(事務局)

そのとおり。学校の実務や予算について広く把握しているのが教頭先生であると認識しておる中、今回のマッチング会のためだけに集まっていたくのはハードルが高く感じられたため、教頭会の前の30分をいただく形で開催した。

今回は市民活動団体の方に、事前に得意なことや、活動内容が教職員向けなのか、小学生の低学年・高学年、中学生向けなのか等を申込表に記入していただき、自己申告に基づいた提案を先生たちが見て、マッチングするとい

うものであった。

市民活動団体が得意なことをPRするための相談に乗れる場を事前に用意できたら、よりよいマッチングができたのではないかとという反省点はある。

(千頭委員長)

三島委員は何かあるか。

(三島委員)

まず、こういう場を用意できたことがすごい。30分という限られた時間だったが、段取りよく考えられていて、いい出会いの場になっていたと思う。

会の初めに市民活動団体が自己紹介する際に、16団体もあると時間が足らなくなってしまうのではないかと思っていたが、綿密な準備があったためか、上手にやられていた。

また、会が終わってから、市民活動団体が感想を一通り言っていく際に、学校との協働についてだけでなく、団体同士が知り合うことができたという意見もあり、よかったと思う。

(千頭委員長)

この取組みをするにあたり、最初に指導主事の方に声掛けをしたのか。

(事務局)

指導主事で教頭先生クラスの方が学校教育課におり、その方に、学校の困りごとを一緒に解決させていただけないかというように話を持ちかけた。

(千頭委員長)

富木島ふれあいコミュニティは、地域や小中学校との繋がりが強いと思うが、コミュニティの立場から見たときに、学校がこういう場に出て、市民活動団体と繋がろうとすることは、意味があると思うか。

(菅原委員)

いいことだと思う。先生方の知識等をアップデートすることに繋がると思うし、先生方も忙しいと思うので、市民活動団体の方に、講師または授業の補助等の役割をしていただければ、先生方の負担を減らすことに繋がるかもしれない。

また、子どもたちにとっても、普段の先生と違う人の話を聞くのは楽しく、刺激になると思う。

小中学校に、上手く外部の方との協働が取り入れられれば、Win-winの関係になるのではないかと感じた。

(千頭委員長)

次回も開催されるのか。

(事務局)

可能性はある。養護教諭にマッチしそうな市民活動団体が多く、また、東海市の教員研修センターで実施する研修で、講師になっていただくというのも協働の一つとしていいのではという意見もいただいた。

(千頭委員長)

教育ひとづくり審議会に、この件は伝わっているのか。ぜひ話題に挙げていただきたい。

(事務局)

議題として挙がってはいないが、お話があったということを伝えることは可能である。

(3) 意見交換

ア 市民活動センターの機能充実について

事務局から説明

(千頭委員長)

多くの自治体で、市民活動センターは岐路に立たされているように感じる。原因の一つに、新型コロナウイルス感染症の流行があると思うが、どこの市民活動センターでも、利用者数はコロナ禍前の水準には戻っていないように見受けられる。

しかし、相談業務はそこまで減ったわけではないため、会議場所等のハード面で市民活動を支援する機能と表裏一体だが、合わせて議論することも必要だと前回の会議で話があったと思うが、三島委員はどう考えるか。

(三島委員)

千頭委員長がおっしゃる通り、岐路に立たされているところもある。

また、相談業務やコーディネート等のソフト面での機能は、地域活動や市民活動の支援及び協働を推進していくうえで重視されているが、「場所がある」というハード面の機能も、協働の機会の創出に繋がることもあるため、どのように議論していくのがいいか、非常に悩ましい。

(千頭委員長)

市民活動センターの、自由に使える大きなテーブルの数は2つで、1つは予約制のテーブルで間違いなかったか。

(加藤委員)

間違いない。規模の大きくない団体が、使用料を払って会議室を使わずとも打合せ等ができるように、市民活動支援の方法の一つとなっている。

(千頭委員長)

そういった場を利用した方々が出会い、偶発的に協働が生まれるような事例はあるのか。

(高井職務代理人)

偶発的ということはありませんが、市民活動センターのスタッフがいるときは、間に入って声掛けをすることはある。

(加藤委員)

団体の方との普段の会話の中から、団体の強みやニーズを把握し、団体同士を引き合わせるように日頃から取り組んでいる。

市民活動センターの機能で一番大切な機能は、人材の育成だと考えている。そこに誰がいるかによって、支援できるかどうかが変わってくる。

お客様が来たら、積極的にコミュニケーションをとるようにしている。市民活動団体の方は、自分たちが困っているということを自覚していない場合が多く、話している間に「この団体にはこういう困り事がある」と私共が気づき、他の団体さんを紹介する等して問題を解決できるケースもある。

大きな問題を解決するというよりも、日頃の細かな問題を、日常の挨拶をきっかけとして解決していきたいと考えている。

(千頭委員長)

アウトリーチの予算が措置された場合、市民活動センターはどのように活用しようと考えているのか。

(高井職務代理人)

まずは、市民活動団体の活動現場に出かけることから始めたいと思っている。活動現場に顔を出すと、市民活動団体の方は喜んでくれるし、話すことが増える。

私が日進市で市民活動の支援をさせていただいていた際に、アウトリーチを勧め、実際にやっていただいたことがあったが、アウトリーチで訪問した団体の方が、日進市の市民活動支援センターに来るようになったという事例があった。

それ以降の展開についても思うことはあるが、初年度は、まずその点を重

点的にやっていきたいと考えている。

(加藤委員)

市民協働課には、様々な分野で活躍された再任用の方たちがみえるが、そこがハードルになっているという問題もある。自分たちが再任用だからということで、定年前の職員たちより一歩引いてしまっている。

本来はその方たちに、各コミュニティとの繋ぎ役としてもっと活躍してほしい。私共よりも、一年間を通じて自由に行動できる方々であるため、コミュニティの課題やニーズ等の持ち帰りをやっていただきたい。

地域については、私共が今までアウトリーチができなかった部分で、地域の問題を抽出、把握できる方々と連携して取り組みたいと考えたとき、各コミュニティの担当者の存在を知り、その方たちと月1回の定例会議等で情報共有がしたいということを要望として申し上げたことがあったが、そのとき返ってきた答えは、「必要がない。」というものであった。

現在では、このような対応を取られることはなくなったが、地域担当の職員との情報共有というのは、今後やっていかなければならないという認識は、今もしている。

(千頭委員長)

菅原委員は、市民協働課のコミュニティ担当の職員と頻繁に連絡をとっているのか。

(菅原委員)

ときにはLINE等のアプリも使って、連絡をとらせていただいている。相談事の際に、市役所の関連する部署を案内していただいております。大変助かっている。

市役所以外にも、例えば市民活動団体等、相談先にどういうところがあるのかを教えていただけるようになると、協働に繋がると思う。

(事務局)

地域づくりをするにあたり、コミュニティ、町内会・自治会の支援と市民活動推進の両輪で進めていかなければならない。

本日の夜に、地域の方々にお集まりいただく会があるため、そこに高井職務代理者にもお越しいただき、市民活動センターやNPO・市民活動団体等との連携・協力のお話をさせていただく機会を設けている。

その会には、先程話題になったコミュニティ担当の専門監・専門員も出席

するため、一丸となって地域づくりを進めていくという意識を共有できればと思うし、加藤委員が言われたように、専門監・専門員と市民活動センターの連携、協力も進められるとよいと思う。

(千頭委員長)

市民活動センターの開館時間について、どちらかというと短くなる傾向にあるのか。

(加藤委員)

本市の市民活動センターについて、資料では原則午後 9 時までとなっているが、午後 10 時まで延長ができるようになっている。

団体によっては、午後 9 時以降も利用のニーズはあるため、仕方がない面はある。

(千頭委員長)

相談については、夜間にもあるのか。

(高井職務代理者)

件数は少ないと思う。

(加藤委員)

夜は利用者の方も休みたいのではないかと思う。

相談について、専門相談は、私や高井職務代理者が主に受けており、私共の範疇を越えた内容の相談になると、外部の専門家の方をお願いしている。専門相談の場合は、急なお話だと、受けられる者がその場にいないこともあるので、事前の予約をお願いしている。

比較的専門性が低い、市民アドバイザー相談も受け付けており、市民活動センターのスタッフが相談を受けている。こちらは曜日の担当表があって、「月曜日はこの分野に強いスタッフがいる」等、表にしてあるため、相談したい分野の曜日を目掛けて相談に来る方もいる。

(千頭委員長)

貸室については、夜間でも一定の需要はあるということだが、相談業務については夜間の件数が少ないという話が、ある自治体でも出ていた。

スタッフの配置についても、どういう方が何時から何時まで働くのかという働き方の部分も、夜間は貸館の対応をする方だけでよく、日中は相談業務やアウトリーチに対応できるよう手厚くすることも考えられる。

(三島委員)

ある自治体の市民活動センターはそのような形で運営されていて、夜間はシルバー人材センターに委託されていたような記憶がある。ただ、シルバー人材センターの方も、人によって対応の質の差はあるようである。

(加藤委員)

雇用問題があり、いい人材を確保することが難しい。

現在の東海市の市民活動センターでは、早番・遅番という形にして、早番2人、遅番2人を配置している。そのようにすると、週2回以上働けるスタッフが中々見つからないし、所謂「年収の壁」の問題もある。

先程三島委員が言われたように、例えば、貸室業務はシルバー人材センターでもできると考えている。相談業務については日中が多く、子育て中の母親たちからの相談も増えてきているため、例えば午後5時頃までに重点的にやっておき、夜間は貸室と印刷作業室のみにした方がいいと思う。

また、早番・遅番ではなく、正職員のように午前8時から午後5時までのような勤務時間になった方が、市民活動センターのスタッフとしてのスキルが上がるし、信頼感も増すだろうと思っている。

(千頭委員長)

市民活動センターに気楽に立ち寄ってもらえる仕組みや、集いの場の創出について、他市の事例では何かあるか。

(三島委員)

資料にも記載していただいているが、知多市のワンデーシェフの取組みのような、講座等の開催がある。

また、イベントではないかもしれないが、市民活動団体の高齢化の問題があるため、若い世代の方に来ていただく取組みの一つとして、ママ世代による市民活動団体のイベントを実行委員会形式でやっており、ママ世代の人材発掘ができたという話を聞いている。

(千頭委員長)

その取組みは、子育て支援施設と併設されている市民活動センターでの事例か。

(三島委員)

そうではない。市民活動団体の高齢化を課題として捉え、若い世代の人材を発掘するための取組みというように聞いている。

(千頭委員長)

オープンスペースとなっている情報・交流コーナーの三つのテーブルについて、何か活用方法は考えられないか。

（高井職務代理人）

一度使って頂ければ、便利さや使いやすさを理解していただけると思う。

毎週のように利用されている学生さんもいる。学習用に丁度いいスペースのようで、近くにある芸術劇場は既に席が埋まっていることもあるため、需要はあると思われる。

夜でも明るく、ある程度会話していても問題ない場所であると知ってもらい、最初のハードルをうまく取り除いていくと、利用者数は増えると思う。

また、多様な協働の担い手として私共のスタッフに日本福祉大学の学生さんがおり、そのスタッフと話していて、「学生さんに市民活動センターで夜間にイベントをやってもらったら面白いのでは」というアイデアが出た。

以前、学生さんに夜間にサイリウムダンスをやっていただいた際に、暗い中ですごく綺麗だったので、そういうものでもいいと思うし、他にも大学で色々なサークルがあると思うので、何か企画して、イベントの一つとして実施できたら、ハードルが下がり、人が来るようになるのではないかと思う。

以前から、夜間は利用が少なく寂しいので、貸館以外にも何かできないかという話はあって、別の団体にお願いすることも検討していきたい。

（加藤委員）

本市の市民活動センターについて、子育て総合支援センターとの複合施設というメリットは活かすべきであると考えている。

子育て支援センター利用者から、女性は結婚前より忙しくなり、結婚する前は出会いを求めるため身綺麗にするが、子どもが生まれると一日中子どもに振り回され、お洒落をする暇もないという話を、子育て支援センター利用者の方からよく聞くため、例えば市民活動センターで、得意な方にネイルケアのコーナーをやってもらい、非日常的に、子育ての前の自分に戻る気分になれる等、そういうイベントがあるといいと思う。

（千頭委員長）

アウトリーチについて、資料中に、「対象地域をどのように設定するか」とあるが、例えば、「12コミュニティがある内の、来年はどこか二つに行ってもらおう」等のような建付けを考えているのか。

（事務局）

アウトリーチというのは意味のあることだと、現場で活躍されている皆様からお話を聞いて理解しつつも、実際に市民活動センターと一緒に取り組もうとしたときに、コミュニティという小学校区単位では、アウトリーチ対象としては規模が大きく、町内会・自治会単位なのか、町内会・自治会単位よりももう少し大きな規模にするのか等、アイデアを頂きながら取り組んでいきたいという意味で資料中に記載した。

地域側も活動していくのに苦勞されている部分があるので、市民活動団体等とうまくマッチングできるようにしていきたいと考えており、市民活動団体等が地域にも活動の場を求めているところと、地域側は苦しいところを助けてほしいという潜在的な思いがあるというところを上手く橋渡しできるようなアイデアをいただければありがたい。

（高井職務代理人）

まず、市民協働課の地域担当の専門監・専門員と密に情報交換をしたい。

（加藤委員）

市民活動をやっている人たちにも拠点となる地域があるが、自分たちの地域との連携や協働には至っていない部分がある。

コミュニティよりも細分化された町内会・自治会について、古い町内会・自治会の場合だと、外部の手を借りるということを強く拒む傾向があるが、それでは町内会・自治会も先細りする可能性があるため、困り事については正直に言ってほしいと思う。そうすれば、その困り事を担える地域で活動している市民活動団体が地域と結びつくかもしれないので、その部分の考えを変えていきたいと思う。

（千頭委員長）

市民活動センターのスタッフがアウトリーチで現場に行くときに、例えば他の団体の方に呼びかけて、一緒に見に行き、現場体験をするように仕掛けると面白いと思う。

（高井職務代理人）

良いと思う。

（千頭委員長）

そのように実施できれば、アウトリーチも兼ねてマッチングにも繋がる。

アウトリーチとは少し異なる事例だが、知多市を拠点にして活動している特定非営利活動法人地域福祉サポートちたの現場体験ツアーは有名であり、

日本中から参加者が来るようである。

(加藤委員)

東海市の職員研修の一環としても採用されていたと思う。

(事務局)

市民協働課でも、日本福祉大学の学生さんが参加している回に、毎年参加させていただいている。

(加藤委員)

知多市がこういう取組みができて、東海市ではなぜできないのか疑問ではある。

知多市は地域包括という括りがあって、視察研修で訪問できる場所を持っているが、東海市は独自で視察研修を始めるのも一つの手だと思う。

イ 市民活動団体の状況に応じた各種支援の充実について

事務局から説明

(千頭委員長)

ある自治体の補助制度について、立ち上げから10年以上関わっているが、2年に1回程の頻度で仕組みの見直しをしている。

2次募集もしており、事業数を増やすために様々な仕組みを取り入れたり、多様な主体とのコラボレーション協働を増やすために、条件付きで補助率を上げる等、設計についても見直しをしている。

(三島委員)

資料のH市の事例は、同一年度内で1事業のみ採用されるのか。

(千頭委員長)

おそらくそうではなく、一団体につき1事業までということである。

このような補助事業について、その市の市民活動センターが受け付けることが多いが、実際には申請する段階まで辿り着かないこともある。

理由の一つに、その事業に公益性があると認められない点であり、H市のはじめの一步部門のようなメニューにも応募できない例も実際にはあるようである。

(高井職務代理者)

千頭委員長が関わられている市の補助制度について、おおよその応募数を教えていただきたい。

(千頭委員長)

直近で審査した際には、活動開始初期の団体への補助メニューは3事業程度で、その他の協働事業に対して補助する各メニューは1～2事業程度で、全体で7～8事業程度であり、不採択となっている事業も数に含まれている。

また、応募事業が「市民活動であり、募集の要件に該当するのか」ということは、審査会の場で毎年議論になる。

歴史文化を拾い上げるような事業や、海釣りをする団体による海岸の美化活動事業等、ユニークな事業提案がある。また、中学校での避難所開設訓練を協働で実施しているような事業等、まさに該当する事業もあった。

東海市の場合では、どのような建付けの制度があるとよいか。

(三島委員)

アウトリーチが進んでいったときに、H市の事例のコラボレーション部門のような制度で資金面の支援ができれば、協働が形になると思う。

(千頭委員長)

コラボレーション事業の補助メニューにおいては、私が関わった市の場合は、NPO・市民活動団体等と地縁組織が横の連携を図ることを目的としており、学校が協働相手となっている例もある。

東海市のまちづくり協働推進事業では、なかなかそういった提案が出てこない。

(加藤委員)

東海市は、第7次総合計画では「地域のことは地域でやってもらい、まちは行政が動かすのではなく、市民等のみなさんの力が必要である」と記載されており、実現するためにどのようにしていくのかという局面にある。

(千頭委員長)

私が関わった市の場合では、いい意味でユニークな提案が多く出てきて面白いと思った。東海市の既存の仕組みでは、審査の長いプロセスの中で修正されてしまうこともあり、そのような提案が出てきづらいのかもしれない。

(加藤委員)

まちづくり協働推進事業について、事業提案をし、予算が措置されて3年間事業を実施するという建付けについて、若い方なら先があるが、年寄りにはつらい。

また、本当に公平・公正なのかという疑問は残る。

例えば、審査会について、良い提案をしたとして、それは地域の方たちが

長年したためてきた、「こうあってほしい」という思いをようやく形にして企画提案をしても、他市町で活動しているプレゼンテーションに慣れた団体に入ってくられると、不慣れな団体は不利である。

そのような状況で審査に落ちた団体の方の悔しがる顔を見ていると、本当にこれが果たして公平なのかと思うし、企画提案をした団体にお金を落としてあげるべきだと思う。

他市町から市民活動団体の方たちが東海市の協働事業に応募してくることはいいことだとは思いますが、人材を育てていくという観点からすると、「やりっぱなし」である。やはり、稚拙であっても、地元の市民力を上げるようなものにしていかないといけないと思う。見極めは難しく時間はかかるが、人材を育てられれば儲けものだと思う。

（千頭委員長）

東海市でも、市民活動センターが、協働事業の企画書の書き方の支援等をしていただきたい。審査会の前にプレゼンの講座をして頂いたりするのもいいかもしれない。

（加藤委員）

今の仕組みができてから10年以上経過している。創設時の狙いと、現在の募集・応募の状況を比べると、転機であるように思う。

愛知県が協働ルールブックを作ったのが2004年で、東海市が2006年であるが、その後、賛同する団体の調印式をやり、実際に運用されたのが2008年からだと記憶している。

現在まで協働ルールブックが1回も書き換えられておらず、事例等、当時としては素晴らしい内容であったと思うが、もう20年近く経過しており、それに照らし合わせて協働しようというのも少し無理があるように思われる。

そのため、10年が経過した段階で見直しをしてほしいということを、まちづくり協働推進事業のふりかえりシートにはずっと書き続けているが、その点をもう一度整理しなければならないと思う。

（千頭委員長）

当時は協働というのは行政とNPOの協働のことを指していた。

三島委員と一緒に愛知県のマルチパートナーシップの議論を2年間掛けて行った際も、愛知県は協働ルールブックを見直すつもりは全くなかった。

(三島委員)

私は行政とNPOの協働ルールブックはそのままよく、それはそれとして大切にしながら、行政とNPO以外にもその理念が広がっていけばいいと考えている。ルールブック自体は書き換えられていないが、評価シート等は改正しているし、ルールブックは理念的なことについての記載があり、そのことが守られていないということの方が問題だと思う。

(加藤委員)

記載されている理念ももっともだし、尊いものだと思うが、書かれている文言等が今の時代に合わなくなってきており、必要な追加項目や、解釈の違い等がある。20年も経過したら情勢は変わり、行政とNPO以外の協働が必要になること周知していかなければならないと思うし、現行のルールブックありきになるのは危険だと思う。

だからこそ、書き換えるのではなく見直しをしないと誤解を招くおそれがある。

(千頭委員長)

東海市の協働ルールブックについては、市民協働課が実施したアンケート結果によると、市の職員の認知度は高かった。

(事務局)

アンケートの対象が、まちづくり協働推進事業の担当等を経験した職員と協働推進体制づくり市内検討会議の委員の課長級の職員であったため、ある程度高くなるはずではある。

(千頭委員長)

話を補助制度に移して、多様な主体によるマルチパートナーシップについて、東海市でもできるような仕組みづくりが大切で、それを応援できるような制度になればいいと思う。

(事務局)

資料で提示している制度はあくまでも補助金の制度であり、本市のまちづくり協働推進事業は委託であるため、実質的には事業に係る費用の100%を市が負担する。例えば資料のH市は事業費の50%は団体が持ち出さなければならず、補助率についても論点になるかと考えている。

(千頭委員長)

ある自治体では、スタートアップ支援の制度について、補助率50%の場

合、残りの50%を負担するのは団体にとって厳しいと思われるため、補助率を90%にすることを検討するという話を聞いたことがある。

（高井職務代理者）

団体初期支援の補助メニューについては、補助率を最初は高めにしておき、最終的には自己資金での運営に導けるような出口戦略をうまく組み合わせたような制度にできるとベストだとは思う。他市町では、団体が次の段階に進めないという例がよくあるため、その点についてうまく支援できるというと思う。

行政の政策支援として、補助金をきっかけに自走していただけるように考えていく必要があるが、なかなか難しい点もあるようで、間に入り、うまくコーディネートや伴走支援ができるような仕組みが一つでも出来上がってくると良いモデルになると思う。

（三島委員）

例えば1年目は補助率90%として、2年目は70%にする等、段階を設けている自治体はあるし、高井職務代理者が言われたように伴走支援が必要だと思う。

（千頭委員長）

ある自治体でも、初期支援の補助メニューに応募し、翌年はステップアップ的な補助メニューに応募と、順調に段階を踏めている団体は少ないようである。

（加藤委員）

行政の助成金の話ではないが、知多信用金庫が「夢サポート」という助成金をやっていて、東海市の団体も何団体か活用していたが、助成金を受けた後が難しいようである。

「夢サポート」制度では、NPO法人格を取得する団体にはもれなく10万円を助成していたが、助成を受けてから、資金不足等で2年以内に潰れ、3年ももたない団体がほとんどで、初めの3年というのが特に重要である。

例えば市民活動センターでも、初動の部分の支援を手厚くできると思っているが、お金をもらってしまうと、稼ぐことの努力を怠ってしまうという問題が出てくる。成果を求めず、事業報告も一切不要ということを作り出した制度であったが、これを問題視して、次は融資の方へ制度が変わっていった。

（千頭委員長）

「夢サポート」制度については、加藤委員が言われたような状況が圧倒的に多かった。

これまでの検討委員会の話の雰囲気としては、今あるまちづくり協働推進事業の仕組みを見直すこともありえるということだが、事務局としては問題ないか。

(事務局)

皆様から色々な御意見をいただき、まちづくり協働推進事業という制度の課題点が、何となく見えてきた。

また、東海市は市民活動団体への初動の支援が全くできていない状況も踏まえ、そういったところを支援していけるような建付けを作っていけるといいと考えている。

(千頭委員長)

今の東海市のまちづくり協働推進事業の事業内容については、元々担当課がやらなければいけないことであり、本当に地域等のニーズに応じ、団体の自由な発想が生かされたものなのかは、疑問に思うところもある。

ウ 団体間のマッチング・コーディネート機能の充実について

事務局から説明

(千頭委員長)

「団体間」とあるが、ここでいう「団体」とは、NPO・市民活動団体に限らず、地縁組織や企業、大学等のことも指している。菅原委員は「こういう仕組みがあるといい」等の御意見はあるか。

(菅原委員)

そもそも、先程加藤委員からもあったように、コミュニティ、町内会・自治会は外部の方との協働を避ける傾向にあるため、地域側も他の主体との協働について勉強していくべきで、いかに地域が外部との協働を取り入れていくかが大切だと思う。

例えば、コロナ禍のときに積み上がった繰越金が徐々に減少してきているため、資金不足に悩まされている状況にあるが、他の企業やNPO・市民活動団体とコラボレーションをしていき、互いにWin-winの関係を築いていけるとよいが、それを拒む方が多いとマッチングができないため、アウトリーチや各コミュニティに対する説明会の実施等で、「マッチングすることで、地域の方の生活がより良いものとなり、地域の方同士の繋がりが良く

なっていく」ということが勉強できるようになり、地域の方々の意識を変えられるようなことをやっていただけると変わってくると思う。また、何か地域の中で「こういうことをやりたい、こういうことで困っているがどこに相談しに行けばいいか」ということについて、「市民活動センターに行けば解決に繋がるかもしれない、そこに行けば何か教えてもらえる」という知識が入ると、地域も協働に対して前向きに考えられるようになるかもしれない。

W e b 上でのサービスもいいが、高齢者は、デジタルに弱い傾向にあるため、デジタル化でなく、ミーティング等のアナログなところも残した取組みがあるといいと思う。

その会に行くことによって他の主体の方々と触れ合えて、新しい知識が入ったり、人の繋がりができたりというところがマッチングには重要な点になってくると思う。

この検討委員会の会議に出られたことで、別の会で話ができるようになる等、繋がりができてきたので、この繋がりを地域の方たちにも持ってもらいたい。特に町内会・自治会の会長の方には、そういう繋がりを作ることができたらいいと思う。

(千頭委員長)

マッチングの仕組みをW e b 上でやろうと思うと、利用者が登録情報を日々更新していかなければ、上手く機能しないというデメリットがある。愛知県の取組みについても、その点は気付きである。

市では、具体的にW e b 上でのマッチングサービスの事業化を検討しているのか。

(事務局)

東海市協働推進体制づくり検討事業の始まりは、本市の協働ルールブックが書き換えられておらず、改訂等の検討がきっかけであったが、市長の意向が、地域が抱える課題点を多様な主体による協働で解決できるような仕組みを整備することが重要であるというものであったため、まずは情報として、他の自治体等の事例を収集し、現場で活躍されている皆様のご意見を頂きながら、事務局で整理している本市における協働の課題に落とし込みながら、事業展開していくことを考えている。

本日は時間の都合もあり、十分に議論していただくことは難しいが、紹介させていただいた事例について共有させていただき、問題提起や意見交換を

していただき、引き続き次年度の会議の中でもお知恵をいただきながら、議論を深めていくことができればと思っている。

（千頭委員長）

東海市にも学校から地域や企業の方に出前講座の講師を依頼できる仕組みはあるのか。

人材バンクを作り、学校側が、例えばこの学年のこの授業で地域の方にお話ししていただきたいと思ったら、その人材バンクの中から選んで声掛けできるような仕組みは、いくつかの自治体で実際にやられているが、それによって協働が大きく盛り上がったという話も聞かない。

（加藤委員）

東海市でも社会教育課の方で、そのような人材バンクがあったが、結局廃れてしまっており、何十年も前に人材として登録されていた方の情報がそのままになっていたようであった。学校で総合学習が始まったときには重宝され、そこから地域の方と学校の繋がりが生きている部分もあるようである。

また、2月14日の市内小中学校と市民活動団体の協働・連携マッチング会の際に、先生との話の中で、学校側は、お手伝いしていただける方や講師として来ていただく方は毎回同じ方で、新しい人材を探しているということを知った。

2月14日の協働・連携マッチング会のように、市内の学区内の地域の人材以外とも知り合える機会について、ありがたいと思ったという言葉聞いた。

（千頭委員長）

2月14日の協働・連携マッチング会は、ユニークで画期的な取組みなので、こういった取組みを頑張って育てる、あるいは実際にマッチングが進んだ事例について、ぜひPRしていけたらいいと思う。

また、学校教育課も一緒に取り組んでいけるといいと思う。

（事務局）

マッチングの場について、プラスアルファとして、コーディネート機能を誰が担うかというところが重要であり、マッチングの会を設けることはあまり難しくなく、個別に人と人を結びつけるという取組みを誰かがやらなければいけないと考えており、それは特定非営利活動法人まち・ネット・みんなの広場や市民協働課が担えたらと思うし、それが市の職員全体に広がって

いけば、より「いいまち」になる。

先程千頭委員長からご助言頂いた、教育ひとづくり審議会へのアプローチが、何かきっかけになるといいと思う。

(4) その他

次回の検討委員会は5月29日(木)午後2時から市民活動センター大会議室Aにて開催を予定しており、正式には後日文書にて通知する。

(5) 閉会